

記者発表資料
配布日

平成30年8月16日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

天満川の広瀬橋から横川新橋までの左岸側の区間において、 高潮堤防工事に着手します

現在、国土交通省 太田川河川事務所では、高潮被害から地域の安全・安心を守るための高潮対策事業を実施しています。

今回、天満川の広瀬橋から横川新橋までの左岸側の区間において、堤防工事に着手しますのでお知らせします。

工事期間中は当該区間の河岸緑地が一定期間利用できなくなります。また、一部の樹木を、やむを得ず伐採することとなります。

地域の安全・安心のため、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

・工事の実施内容は、下記のとおりです。

記

工事箇所 : 天満川広瀬橋から横川新橋までの左岸側約1km区間
(広島市中区西十日市～広瀬北町)
現地施工期間 : 平成30年8月20日～平成31年3月末を予定
工事の主な内容 : 堤防工事(コンクリート製)
工事延長 約1km

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上

<問い合わせ先>

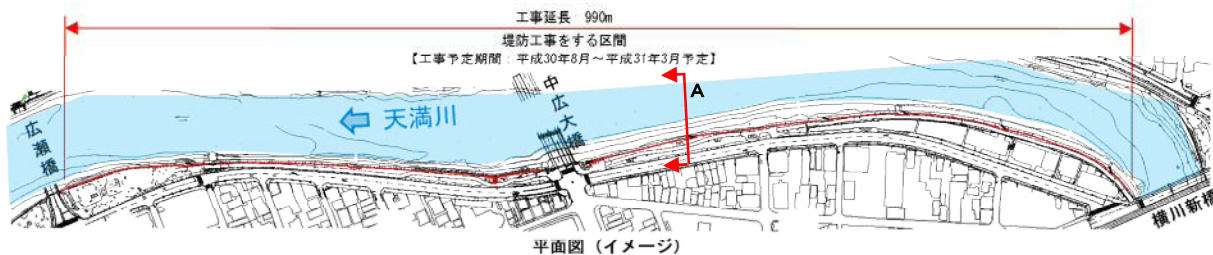
国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 082-221-2436(代表)
副所長(改修) 大久保 雅彦 (おおくぼ まさひこ)
【担当】工務第一課長 阿部 智 (あべ さとし)
082-222-9243(直通)

■ 工事の範囲と内容

今回工事を行う範囲と内容は以下のとおり計画しています。
なお、現地の状況により計画の見直しが生じる場合があります。

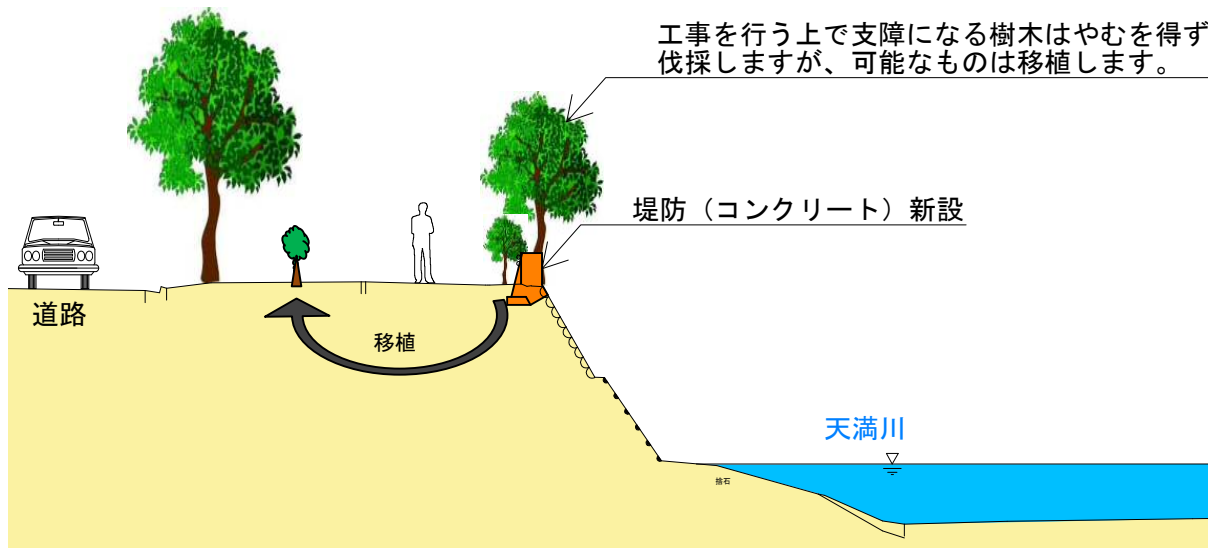
○工事の範囲

広瀬橋～横川新橋の左岸側の河岸沿いで工事を行います。



○工事の内容

既存護岸の上にコンクリート製の堤防を新設します。
堤防整備にあたり支障になる樹木はやむを得ず伐採しますが、可能なものは移植します。
※雑木、低木等は移植しません。



計画横断イメージ図(Aの位置)

※イメージ図は、工事完成時と異なる場合があります。

○工事のイメージ

(横川新橋の下流側)



(中広大橋の下流側)



河岸緑地の樹木伐採については、周辺にお住まいの皆様にご説明させていただいております。また、緑地管理者である広島市とも調整を行いながら進めております。

<参考>

■太田川の高潮対策事業について

○過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤の高さが低く、高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和17年8月周防灘台風その他、昭和26年10月のルース台風、昭和29年9月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。

平成に入ってから、平成3年9月の台風第19号による高潮被害その他、平成11年9月の台風第18号、平成16年8月の台風第16号と9月の台風第18号により高潮被害が繰返し発生しました。



平成16年の高潮状況
(広島市南区出島付近)



平成16年の高潮状況
(広島市西区観音付近)



平成16年の高潮状況
(広島市西区東観音付近)



○高潮対策事業の概要

この事業は、戦後最大規模の高潮被害となった伊勢湾台風級の台風が、広島湾を通過した場合に起こると想定される高潮の潮位（計画高潮位：T.P. 4.4m^{*1}）まで堤防を嵩上げるもので、現在は、天満川の観船橋、天満橋付近の右岸において工事を行っています。

^{*1}T.P.とは、東京湾平均海面を0mとした高さの基準で、一般に「標高」と呼ばれています。